



株式会社 サンコム

2019 年度 環境経営レポート

(対象期間：2019 年6月1日～ 2020 年5月31日)

発行日 2020 年 7月1日

改定日 年 月 日

目 次

項 目	ページ
あいさつ	3
環境経営方針	3
組織の概要	4
事業の紹介	4
環境経営組織図及び役割・責任・権限表	5
主な環境負荷の実績	6
環境経営目標及びその実績	6
環境経営計画の取組結果とその評価	7
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果，並びに違反，訴訟等の有無	10
緊急事態対応訓練	10
代表者による全体の評価と見直し・指示	11

ごあいさつ

当社の経営理念の一つに「社会資本整備の一翼を担い、3つのCOMで社会に貢献する」を掲げています。3つのCOMとは、Communication Combination Competenceをあらわしますが、なかでも、Communicationを最重要事項と位置付けています。社内コミュニケーションをより高めるため、8時始業開始と同時に全員で社内の清掃を行うようにしました。「サンコムの商品は人である」と謳っていますが、商品を磨くには掃除を通じた環境経営がより効果的と考えてのことです。一朝一夕に効果が表れるものではありませんが、2年先、3年先が楽しみです。測量、建設コンサルタント、補償コンサルタントそしてIT関連業務、全てにおいて物を云うのは人間力です。コミュニケーションを高め社員の力を結集し、そして培った能力で地域社会に貢献することが当社の使命です。

環境経営方針

<環境経営理念>

私たちは、『社会に必要とされ続ける会社を目指し、社会のインフラに関わる調査・測量・設計業務を行う企業として社会に貢献します。企業活動においては、持続可能な循環型社会の構築を目指し、全ての面で「品質」「環境」に配慮することにより、住民・顧客そして社会（あらゆる利害関係者）から信頼される企業を目指します。

<環境保全への行動指針>

1. 具体的に次のことに取り組みます。

- ①クリーンアップ作戦による5Sの実行により整理・整頓・清掃・清潔・躰を基本として測量設計等全業務・全社員行動に反映させ、測量・設計その他全業務段階における環境配慮及びサービスの向上に取り組む。
 - ②電力・自動車燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減。
 - ③廃棄物排出量の削減（減量、再使用、再生利用）、コピー用紙使用量の削減。
 - ④水使用量の削減。
 - ⑤有害な化学物質使用量の削減（設計に組み込まれる場合）。
- これらについて具体的行動における責任者を定め、環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

制定日： 2008.11.15

改定日： 2020. 7. 1

代表取締役社長 松本 靖吾

□組織の概要

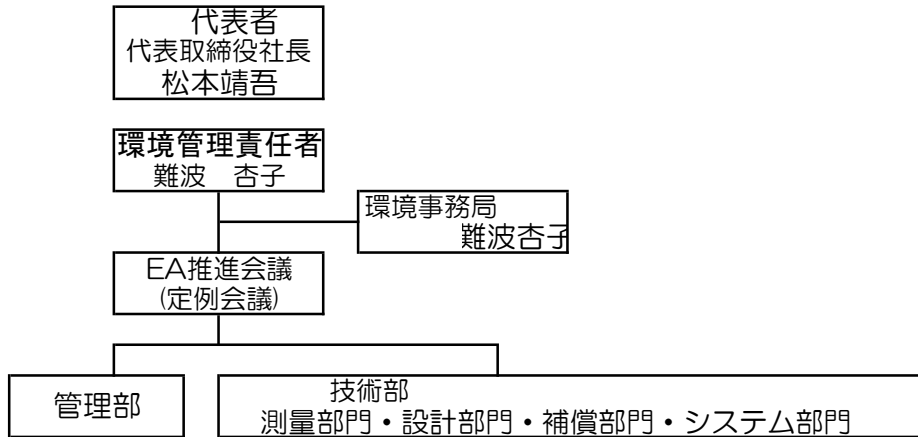
- (1) 名称及び代表者名
株式会社 サンコム
代表取締役社長 松本 靖吾
- (2) 所在地
本 社 兵庫県たつの市揖西町小神162番地6
姫路支店 兵庫県姫路市安田4丁目52番15
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 管理部門 難波 杏子
担当者 管理部門 難波 杏子 TEL:0791-63-1533
- (4) 事業内容
調査・測量・設計・施工管理に関する建設設計コンサルタント
- (5) 事業の規模
売上高 2.8 億円(2018年度実績)
従業員 25 名
延べ床面積 486 m² (姫路支店 150m²)
- (6) 事業年度 当該年6月1日～翌年5月31日

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: 株式会社 サンコム
対象事業所: 本 社

対象外: 姫路支店
活動: 調査・測量・設計・施工管理に関する建設設計コンサルタント

□環境経営組織図及び役割・責任・権限表



役割・責任・権限	
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 環境管理責任者を任命 環境経営方針の策定・見直し 環境経営目標・環境経営計画書を承認 代表者による全体の評価と見直し、指示 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境経営目標・環境経営計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA推進会議の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
EA推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営計画の審議 環境活動実績の確認・評価
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

□主な環境負荷の実績

項目	単位	2017年度	2018年度	2019年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	48,690	46,321	38,924
電力使用量	kWh	36,594	41,990	27,008
ガソリン使用量	ℓ	13,154	10,981	10,996
廃棄物排出量				
一般廃棄物排出量	kg	223	149	146
コピー紙使用量	kg	550	660	658
水道水使用量	m ³	222	212	191

※二酸化炭素排出係数 0.496 kg-CO₂/kWh 関西電力㈱の調整後の係数(2015年度実績)

※2019年電力、コピー用紙使用量実績は売上高原単位使用量に補正したものを計上(×1.8億円/2.84億円)。

□環境経営目標及びその実績

項目	年度	基準値 2016年度	2019年度		評価	2020年度	2021年度
			(目標)	(実績)		(目標)	(目標)
二酸化炭素排出量 (電力)	kg-CO ₂	18,151	17,606	13,396	○	17,606	17,425
	kWh	36,594	35,496	27,008		35,496	35,130
	基準年度比		98%	86%		97%	96%
二酸化炭素排出量 (ガソリン)	kg-CO ₂	30,539	29,623	25,528	○	29,623	29,318
	ℓ	13,154	12,759	10,996		12,759	12,628
	基準年度比		98%	66%		97%	96%
二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	48,690	47,229	38,924	○	47,229	46,742
	基準年度比		98%	80%		97%	96%
一般廃棄物	kg	223	216	146	○	216	214
	基準年度比		98%	65%		97%	96%
水道水使用量	m ³	222	215	191	○	215	213
	基準年度比		98%	86%		97%	96%
コピー紙使用量	kg	550	539	658	×	789	528
	基準年度比		98%	120%		143%	96%
クリーンアップ作戦	回	250	250	250	○	250	250
	基準年度比		100%	100%		100%	100%

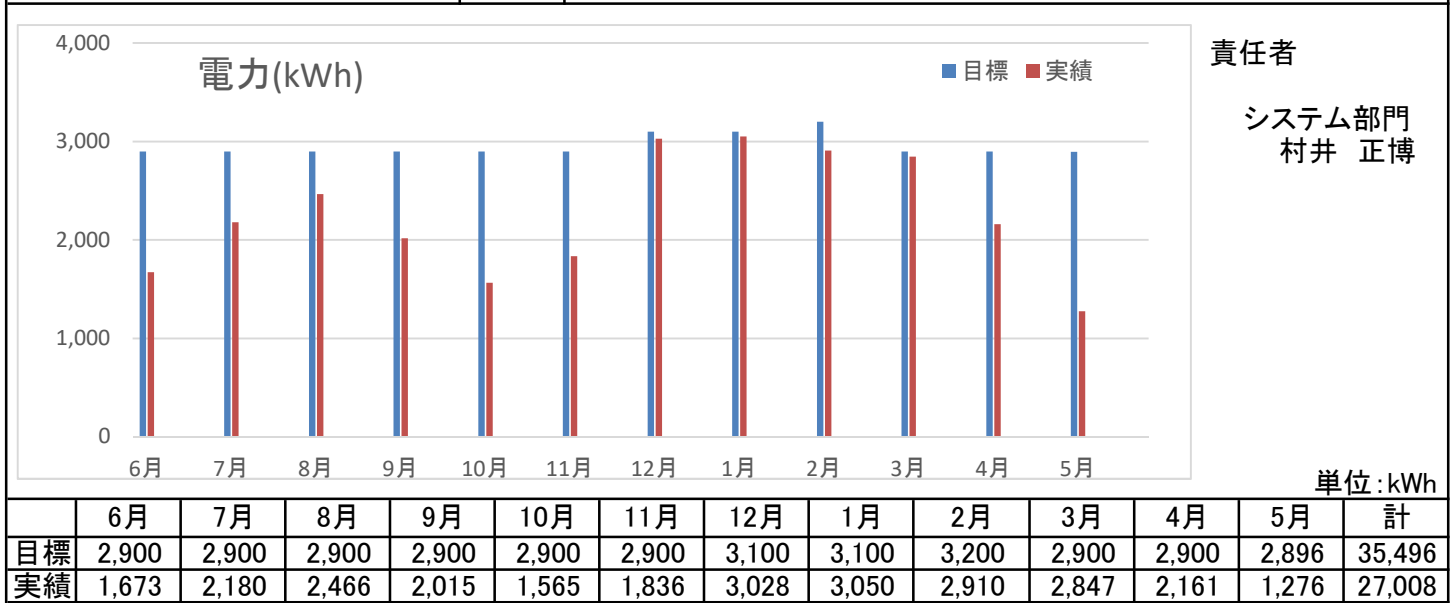
※2019年コピー紙使用量目標4は売上高原単位使用量に補正(534kg×2.66/1.8)したものを計上。

□環境経営計画の取組結果とその評価

数値目標:○達成 ×未達成

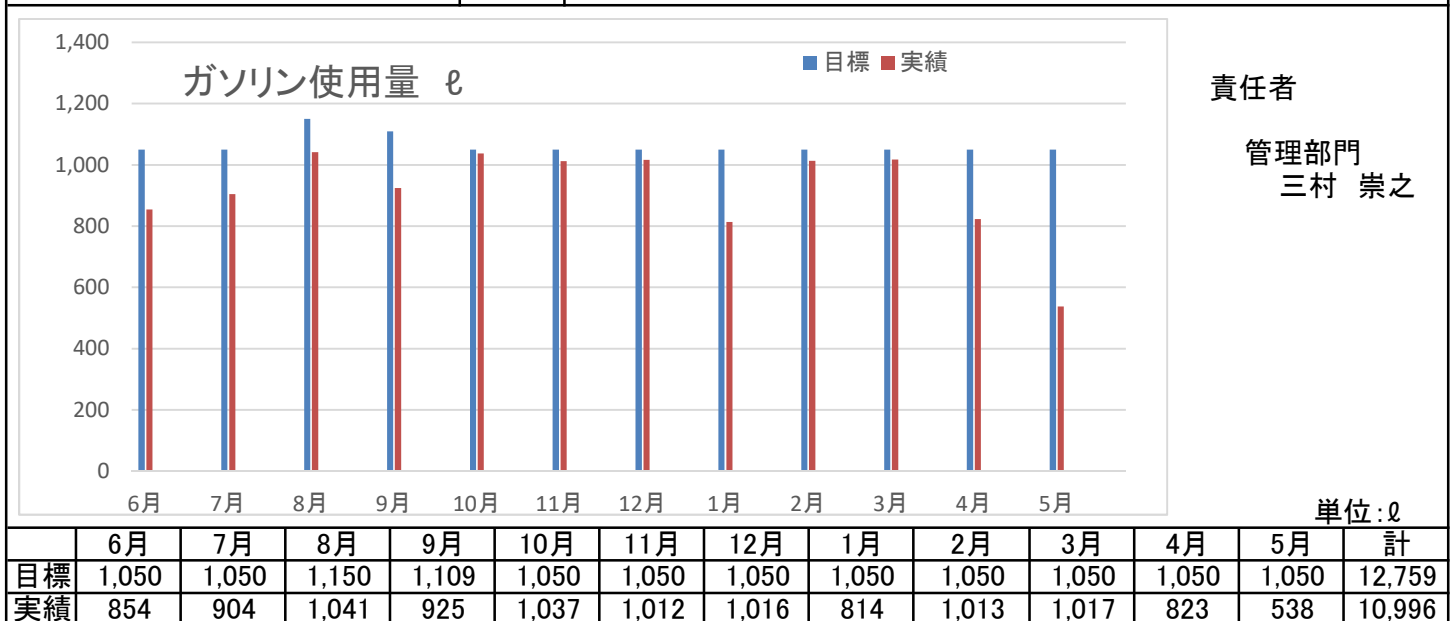
活動:◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

電力使用量の節減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	基準年に比して受注増(2.84億/1.8=1.58倍)で、計画目標値 35,496kWhに対して、 12%増の40,311kWh となったが売上高原単位使用 量(27,008kWh)に補正すると △14%で目標達成 できた。 今後も節減に努める。来年度からは、売り上げ目標値に対する原単 位補正量に対して節減努力する計画とする。
・不要時照明消灯	○	
・クールビズ・ウォームビズ運動	○	
・パソコン未使用時の電源OFF	○	

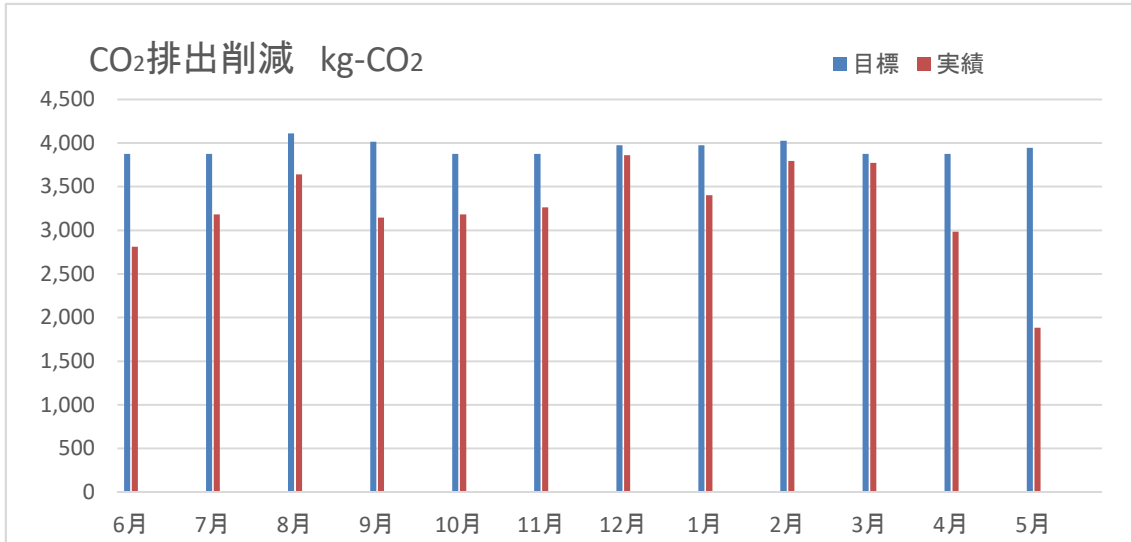


※売上高原単位使用量に補正したものを計上。

ガソリン使用量の節減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	ガソリン使用量の削減として、ハイブリッド車導入と毎年の取り組み に加えて、出張回数、外業回数をできる限り抑えたことにより達成でき た。次年度も継続して、効率的な出張、外業に心がける。
・急加速の抑制	○	
・冷暖房の控え目使用	○	
・燃料使用時の集計と報告	○	



CO ₂ 排出量の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	電力使用量(売上高原単位に修正)、ガソリン使用量ともに計画的に削減されており達成できた。今後も削減努力を行う。
・急加速の抑制	○	
・冷暖房の控え目使用	○	
・燃料使用時の集計と報告	○	

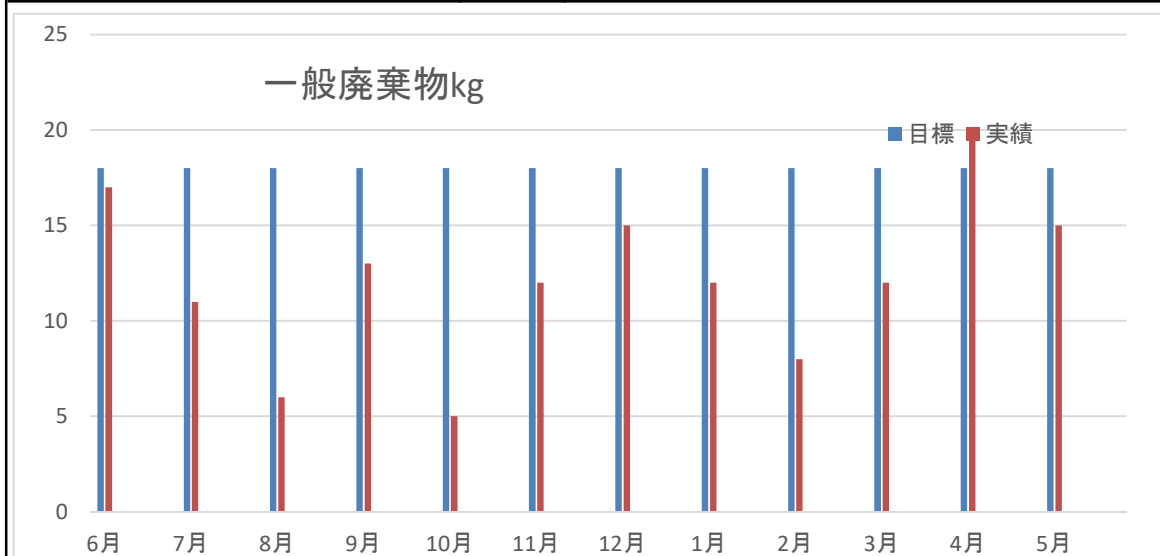


責任者
ea21事務局

単位:kg-CO₂

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
目標	3,876	3,876	4,108	4,013	3,876	3,876	3,975	3,975	4,025	3,876	3,876	3,946	47,300
実績	2,813	3,181	3,641	3,146	3,183	3,261	3,862	3,402	3,796	3,773	2,983	1,882	38,924

一般廃棄物の発生抑制	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	ゴミ出しが12月、1月でそれぞれ8kg、6kgと通常時の半分以下となっていた(修正済)ので、記載漏れが考えられ、確実な記載を呼び掛けた。結果、2月以降改善された。今後は、月末にゴミ出し記録簿の記載確認を行う。また、今後もミスコピー、不要物を出さないよう節減に努める。
・裏面の使用	○	
・ゴミ出し記録簿の記帳と管理	○	

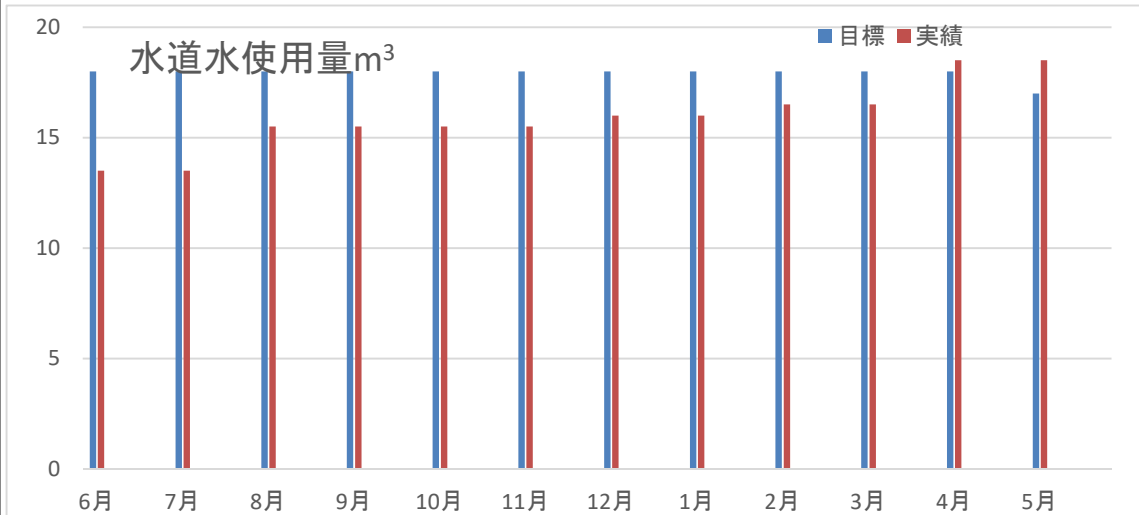


責任者
測量部門
上山田 裕

単位:kg

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
目標	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
実績	17	11	6	13	5	12	15	12	8	12	20	15	146

水道水使用量の削減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	水使用量は、目標に対して16%節減できた。1F,2Fの水洗トイレを節水型に更新したことにより大きな節減効果につながった。今後も節水に努める。
・節水運動	○	
・節水方法の話し合い	○	

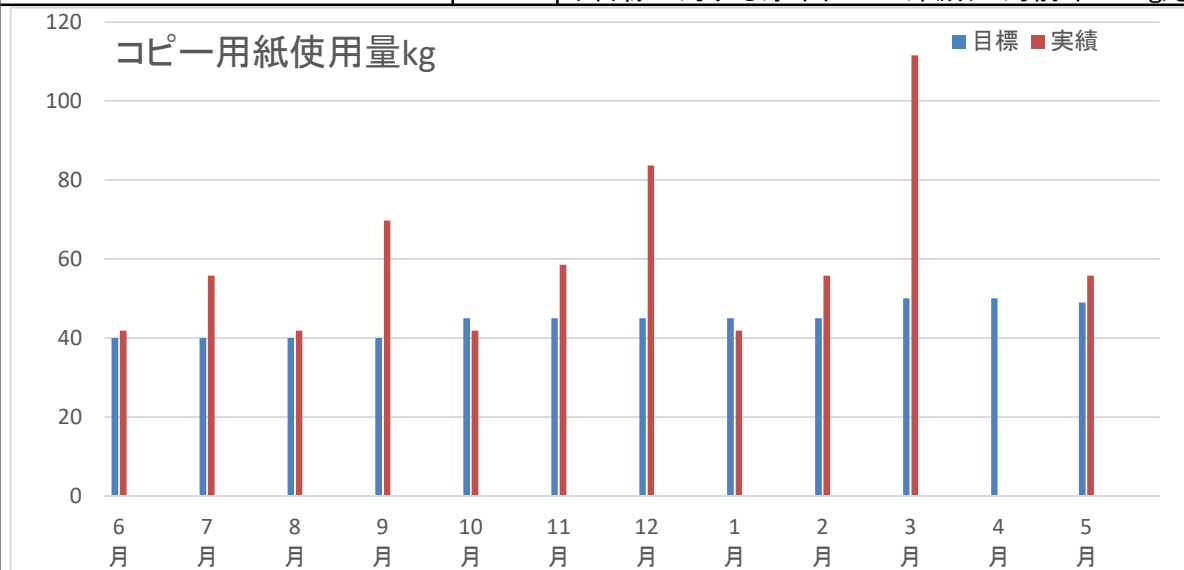


責任者
管理部門
三村 崇之

単位:m³

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
目標	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	215
実績	14	14	16	16	16	16	16	16	17	17	19	19	191

コピー紙使用量の節減	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	コピー機にミスコピー防止機能を強化したが、事業費が1.6倍となり計画に比較して大幅に増加した。林地開発、急傾斜危険地域基礎調査、ため池、砂防ダム等業務地元説明資料等一気に集中した。売り上げ原単位に補正しても23%増で達成できなかった。来年度からは年度売り上げ目標に対する原単位での節減(1%対前年△6kg)を目標として節減に
・ミスコピーの防止	○	
・節減方法の話し合い	○	
・事業費増減が大きく影響し対処法を検討する。	○	
・年度売り上げ目標に対する使用数量目標設定	翌年度	

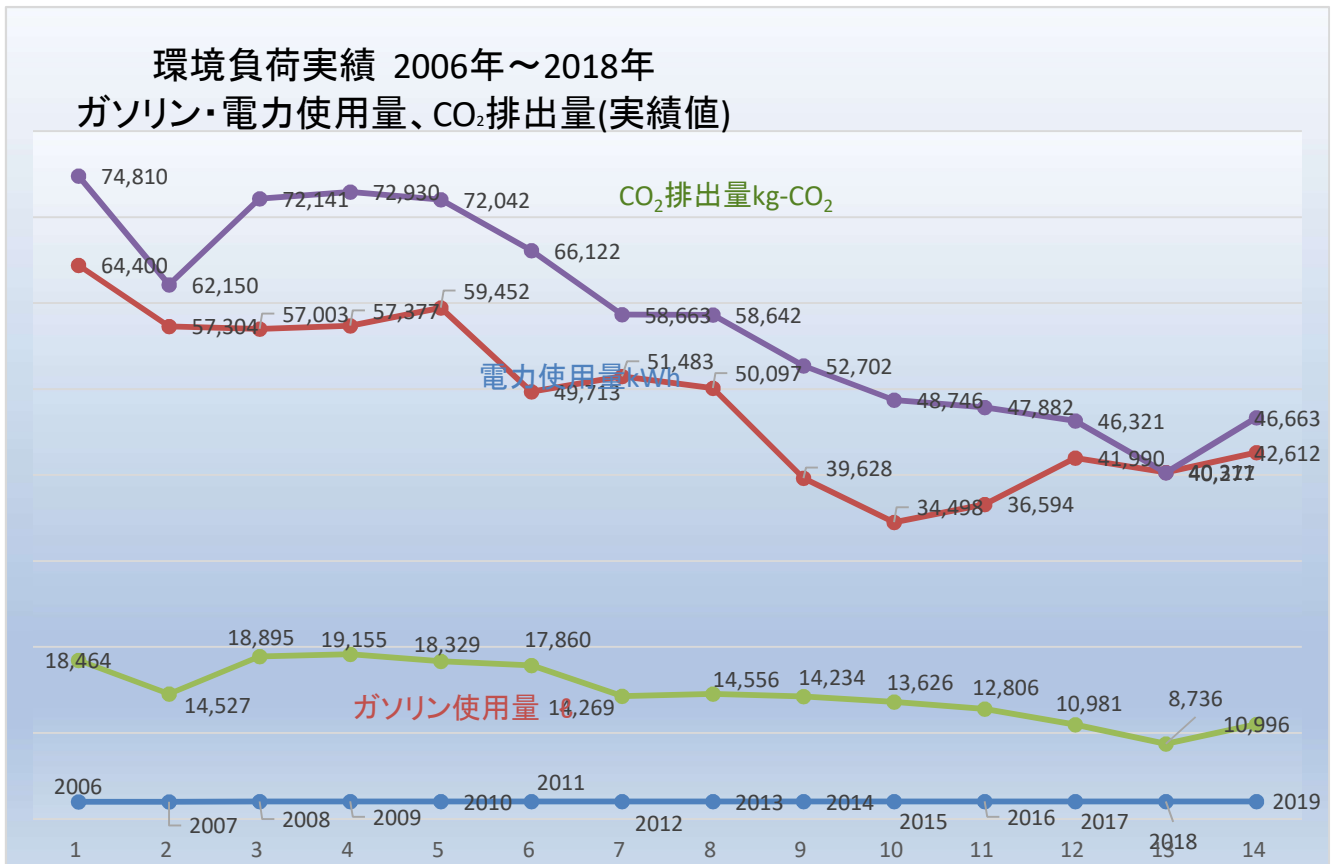
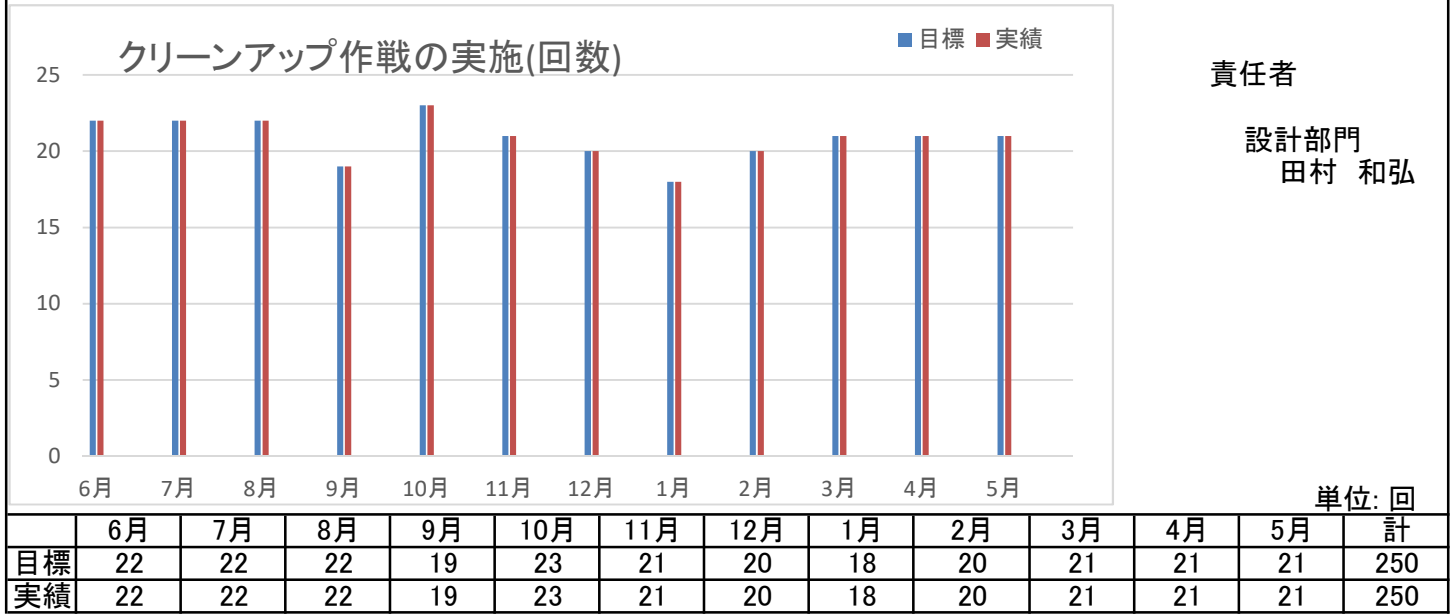


責任者
設計部門
田村 和弘

単位:kg

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
目標	40	40	40	40	45	45	45	45	45	50	50	49	534
実績	42	56	42	70	42	59	84	42	56	112	0	56	658

クリーンアップ作戦	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
数値目標	○	毎早朝全社員により積極的に取り組まれている。今後もクリーンアップ作戦を継続し、5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を基本として測量設計等全業務・全社員行動に反映させ、測量・設計その他全業務段階における環境配慮及びサービスの向上に取り組む。
・クリーンアップ作戦の実施	○	



□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無
 法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	遵守事項(施設・物質・事業活動等)
・廃棄物処理法	一般廃棄物の適正処理
・道路交通法	制限速度遵守、事故防止、飲酒運転の禁止、余裕を持った運転
・測量法(作業規定準則)	測量作業における環境保全、保護の遵守
・フロン排出抑制法	業務用空調機6台、点検確認者を指名して管理
・河川法	河川生態系や植生の保護・育成など河川管理の目的に合った設計
・土地改良法	土地改良事業が環境との調和に配慮したものであること
・森林法	全国森林計画の際、環境基本法 の規定による環境基本計画との調和
・建築基準法	内装、空調設備の設計にあたっては、建築基準法の適用条件に適合した設計
・埋蔵文化財保護法	指定区域内での樹木の伐採、くい打ち、掘削等の際の事前協議
・兵庫県文化財保護条例	上記事前協議(教育委員会)による指示事項遵守
・自然環境保護法	原生・自然環境保全指定地域内における制限行為の遵守(木竹の伐採、損傷、採取他)

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、違反、訴訟等も過去3年間ありませんでした。

□緊急事態対応訓練

緊急事態を想定した訓練: 火災、コロナウイルス感染予防	
■実施日: 2020.7.4(土)	■実施場所: 2F会議室及び会社前広場
■参加者: 25名参加	■実施内容: ・通報訓練、消火訓練、避難訓練
■評価:	手順書の変更の必要性 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
・火災予防:重要物品の整理及び確認、火災報知器の接続確認、消火器の使用期限確認 ・コロナウイルス感染予防:マスクの配布、備え付けと、各自の手洗い、うがいの徹底。トイレ手洗い乾燥機の使用禁止及び感染者が発生した場合の措置として緊急連絡網の確認を行った。	

□代表者による全体の評価と見直し・指示

実施日: 2020.7.1

当社は、建設コンサルタントとして、自社活動による環境負荷の軽減、社会資本整備における環境配慮設計など次世代でのより良い自然環境を目指して、本取り組みの大切さを全社員で共有し積極的に取り組んできた結果、業務範囲の拡大と売り上げ増につながってきていることは、大いに評価できる。今後共、環境負荷削減の取組を継続しつつ、以下の活動を重点的に進める。

①クリーンアップ作戦の確実な実施

クリーンアップ作戦を、5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)の基本理念のもとに実施する。

5Sを測量設計等全業務及び全社員の行動規範とする。

②火災、交通事故防止

火災・交通事故は環境及び社員の心身への負担が大きく、絶対に起こってはならないことを全員で共有する

③コロナウイルス感染予防の徹底

コロナウイルス感染者が発生した場合、業務停止など火災被害に相当する影響を受けるので、感染予防の徹底を図る。

代表取締役社長 松本 靖吾

環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
環境経営目標・計画	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり
実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 変更あり